

【議題 1：令和 6 年度福島区政の取組について】

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
1	山口委員	美ママ講座について	天候や感染症の流行により参加者が増減することもあると分析しています。実際にこの 6 月は手足口病が流行していましたので、それが原因の一つとなったと考えております。今後も、本事業を知っていただくため、3 か月健診などで積極的に PR していきたいと考えています。ネーミングについても参加しやすいネーミングを山口委員と一緒に考えていきたいと思っています。	保健福祉課 （保健）	
		美ママ講座は、自身が講師をしている事業である。最近、参加者が少なくなってきたので、対象者の方が何を望んでいるのかを考え、職員と相談して来年度に向けて考えていきたい。また、美ママ講座のネーミングについて、実施した当初は流行った言葉であったが、実際に参加申込みする際、美ママ講座と自分で言うのが恥ずかしいとのご意見をいただいた。時代にあったネーミングも区役所と一緒に検討していきたい。			
2	山口委員	福島お助けネットワークについて	今後利用者がサポーターにアンケートする際に聞いて検討していきたいと思っています。	保健福祉課 （地域福祉）	ご意見を踏まえ、対象者を拡充した制度に再構築できないか事業者と調整し検討を進めています。
		対象が概ね 65 歳以上の高齢者が対象というのは理由があるということだが、若い一人暮らしの人や妊婦、子育て世代の方などもちょっとした困りごとがあり、サポートが必要である場合がある。対象を 65 歳以上に縛らなくても、区民が使えるような事業にすればいいと思う。			
3	中村委員	経営課題 3 について	事業を実施している日数は限られており、子育て世代がみんな相談できるわけではありませんので、事業を実施する際は、施設紹介も兼ねて子ども子育てプラザや区内の子育て支援施設の方に来ていただいて、手遊びなどをやってもらい、相談する際の選択肢が広がるように紹介しています。また、乳幼児健診の際にも子育て支援情報の周知を行っています。さらに、区役所と子ども子育てプラザ、社会福祉協議会で年 2 回ですが、子育て支援施設が一堂に会する子育て支援連絡会を開催するなど、常日頃から情報共有できるようにしています。	保健福祉課 （子育て教育）	民間の活動組織の協力を得るため支援金を出すことが必要であるとのご意見について、現在、地域の子育て支援等の福祉ボランティア活動に対しては、「ボランティア活動振興基金」により支援しています。
		美ママ講座や赤ちゃん広場という事業は素晴らしいと思う。これらの事業は課題認識があってやってもらっていると思う。ただ、区役所の中でこのような子育て支援事業をしっかりとやるのは人数が足りないし、区役所だけではできない問題ではないと思う。民間の活動組織との連携を区役所が積極的に働きかけ、交流の場や相談する場などを周知する広報活動をする必要があると思う。施設を探し、協力を得るため支援金を出す必要があると思う。			

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
4	森委員	不登校児童生徒の居場所づくり事業について	不登校児童生徒の居場所づくり事業については、今年度各学校の空き教室を活用し、居場所に必要な備品を整備する取組をしています。各学校に必要な備品の聞き取りを行って入札により購入手続きを行っておりますが、納期が遅れており、10月末には整備できる予定です。整備後、活動報告をいただいきたいと考えています。予算は予定どおり執行される予定です。 区による施設整備事業は今年度限りですが、不登校対策については、全市を挙げて行っていることもサポートネットなどの支援を、区としても引き続き行っています。	保健福祉課 (子育て教育)	
		不登校児童生徒の居場所づくり事業について、今年度の状況を教えてほしい。予定どおり執行される予定なのか。また、次年度のビジョンに載っていなかったのか、来年度はやらないということか。ビジョンには載らないが、継続して実施するということか。			
5	村井委員	美ママ講座について	現在の対象は5～10か月の赤ちゃんのいるお母さんを対象としています。今後は1回限りの制限をなくすことや1歳半の赤ちゃんまで月齢を上げること等も検討していきたいと思います。そうすれば参加できる機会が増えるのではないかと考えています。	保健福祉課 (保健)	令和6年12月開催の講座から、1回限りの制限をなくして2回受講できる形式としました。（ただし、初回受講の方を優先） 対象月齢を上げることも含めて、利用者を増やすための開催方法について検討してまいります。
		美ママ講座について、1回限りとなっている。内容を見ると家に帰って続けてやろうと思ったとき、忘れてしまうこともあるだろうから、もう1度参加したいと思うのではないか。1回制限の縛りを除くことはできないか。			
6	山口委員	美ママ講座について		保健福祉課 (保健)	
		美ママ講座は、今のところ1回限りとしている。事業を実施した当初は定員以上の予約があり、キャンセル待ちなどもあったので、より多くの方に参加いただきたいと思い、1回限りとしていた。参加人数も落ち着いてきているので、複数回の参加や赤ちゃんの月齢を1歳半まで上げることも検討しているところである。予約が定員より多い場合は初回の方を優先するような条件にしようとして検討されていると聞いている。			
7	平委員	美ママ講座について	美ママ講座は6階会議室で実施しており、広さに制限があり定員35名であれば可能な状況です。ブルーシートを敷いて、赤ちゃんが寝そべった横でお母さんが体操してもらおうようなしつらえです。そのため35名であれば十分スペースを取って参加していただけると考えています。	保健福祉課 (保健)	チラシの条件記入につきましては、申込者の誤解を招かないよう、表記は必要であると考えております。
		チラシに条件を記載しなければ、たくさんの方が参加しやすいのではないと思う。参加人数が少ないので、なるべく参加しやすい募集方法にすればいいと思う。			

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
8	玉尾委員	福島お助けネットワークについて	高齢者の方も多いですが65歳未満の方もいらっしゃいます。 サポーターとして参加していただくまでに事前に研修を受講していただきます。また、定期的に研修を実施し、受講していただいております。	保健福祉課 (地域福祉)	サポーターの登録者数は6月末時点で63名です。年齢層は80代7名、70代19名、60代13名、50代17名、40代3名、30代2名、20代2名となっています。
		福島お助けネットワークのサポーターの年齢層を教えてください。 また、サポーターは研修を受けているのか。			
9	中村委員	経営課題4について	次回運営方針を策定する際、分かりやすい表現にするよう検討してまいります。	保健福祉課 (地域福祉)	
		運営方針に「お互いに気をかけ、つながり、支え合う地域づくり」という文言があるが、取組概要と同じような文言である。取組概要には具体的な取組を記載してほしい。			

【議題 2：福島区地域福祉ビジョンに関する報告】

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
1	森委員	相談窓口について 「1.身近な場所での相談体制の連携強化」及び「5.総合的な課題等を抱えた人や世代への相談支援体制の充実」に関連してのことですが、何れの相談窓口も平日の日中に受付になっています。働き盛りの世代には、休みを取らないと行けないので非常に敷居が高いです。まずはメールやLINEで軽く相談ができるようにならないでしょうか。 平日の昼休憩や夜間に総合窓口相談メールを送る、回答は1週間以内なら十分（翌日である必要はない）でしょう。 簡単な回答と、本格的な回答を頂ける相談窓口の案内、できれば予約まで行っておけると、かなり助かる筈です。 今様なら、チャットボット（Chatbot）で実現するものですが予算は無いでしょうから、メールやLINEから始めましょう。 ※働き盛りの世代は、わざわざ休んで行ったのに、こんな感じなんってなるのを避けるために夜間のちょっとした時間に問い合わせたいんです 自分の都合の良い時間にメールして、自分の都合の良い時間に読む。 最初から、対面でリアルタイムで相談したい訳は無いです。	相談窓口が保健福祉センターの場合、ホームページ等で電話、ファックス番号及びメールフォームを案内しており、相談に応じています。 委託先の地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターでは現状、電話、ファックス番号のみ公表しておりますが、個別にメールでの相談を希望される方にはメールで対応しています。 なお、生活あんしん窓口では電話、ファックス番号に加えて、メールアドレスも公表しております。	保健福祉課 （地域福祉）	

【議題 2：福島区地域福祉ビジョンに関する報告】

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
1	中村委員	重点方策について	ビジョンの策定会議でも、現在の地域福祉ビジョンの内容を区民に知られているのかといった意見がありました。 福島区でこういった福祉や子育て施策を行っているのか、そして、どんな形で各関係機関と連携して進めているのか、一目見てわかりやすい形で示していきたい。また、区民の皆様はそのことを知っていただきたいと考えて、現在作業を進めています。	保健福祉課 （地域福祉）	
		資料を見て、課題がたくさんあることにびっくりした。 ビジョンの中で区長が一番力を入れたいと考えておられることは どういった方策か？			
2	中村委員	広報について		保健福祉課 （地域福祉）	いただいたご意見をふまえ、区民の皆さんに広く地域福祉ビジョンの内容を知っていただけるよう、広報を工夫してまいります。
		今後は広報に注力するというのはたいへんいいことだと思うが、北区では防災などを含めてすごくいい冊子が出ているのでぜひ参考にしてほしい。 またビジョンに関して、区の広報誌で連載記事を毎月掲載すればいいのではないかと思う。			
3	森委員	福島区地域福祉ビジョン策定会議委員について	策定会議の委員については、今回は地域の福祉活動を担っている方や高齢者・障がい者・子育てに関わっている方、福島区の福祉の実情に詳しい学識経験者をお願いしています。前回と重複している方も多いですが、地域の福祉活動の主体となっている方で、区社会福祉協議会の職員は3年前とあまり変わっていない状況です。 委員の数も増やして、各分野の意見を幅広くいただくように考えたところであり、改定したい分野があるからということで意図的に委員をお願いしたわけではありません。	保健福祉課 （地域福祉）	策定会議については、福島区で現在、高齢者や障がい者、子育ての各分野で相談支援業務を担っている機関の方や地域で見守り活動などを担っておられる方、また福島区の地域福祉の状況に詳しく福島区社会福祉協議会へ専門的なアドバイスをされている教授に委員を受けていただいております。策定にあたっては、第3期大阪市地域福祉基本計画を踏まえつつ、福島区の実情や福祉課題などをよくご存じである委員の方々のご意見を各分野で反映していきたいと考えています。
		策定会議の委員のメンバーだが、前回策定の3年前の委員と変更があった分野と増えている分野があるが、変わっていない人もいます。市の地域福祉基本計画が変わったので区のビジョンもそれに合わせて変えていこうということで策定会議を立ち上げておられると思うが、メンバーは変えなくていいのか？ 継続してメンバーになっている人はその分野の課題に詳しい人だという認識だと思うが、新たに加わっているメンバーは、今回はその分野を中心に改定される、変えていきたいということか？			

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
4	森委員	新たな分野の委員の意見反映について	策定会議を7・8月に開催し、今回の資料については2回目の会議で意見等をいただいています。来月にも策定会議を開催する予定となっています。 女性会の方は地域の食事サービスなど地域福祉の活動に携わっている方に委員をお願いして参加いただき、いただいたご意見をビジョンに盛り込んでいきたいと思っています。	保健福祉課 (地域福祉)	策定会議において、現在各分野に携わり福島区の現状や地域福祉課題を把握しておられる委員の方々と情報共有し意見を伺い、議論したうえで、概要版を示しております。
		今回のビジョンの資料は策定会議を開催して、委員も了承したうえで提案されているのか？ 前回の策定委員のメンバーにいなかった分野の方々、たとえば女性会の方など、新たな観点で新たな項目をそれぞれの視点から見ていただいているということでもいいのか。			
5	中村委員	市地域福祉基本計画を踏まえた変更点について	市の地域福祉基本計画については、項目は重複した部分を整理していますが、新しい施策があるのではなく、3年に1度、地域福祉に関するアンケート調査等を行っているため、その結果や情勢の変化も踏まえて新たに基本計画を作成しています。 区の概要案については、網掛けした部分が今回追加や変更しているところです。	保健福祉課 (地域福祉)	第3期大阪市地域福祉基本計画では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、社会福祉法において市町村の努力義務とされている包括的な支援体制の整備や、そのための任意事業として創設された重層的支援体制整備事業が示す3つの要素（【地域づくり】【相談支援体制の整備】【参加支援】）について、本市の取組との関係性や対応の方向性がわかるよう、記載内容を整理し、さらに推進していくことが示されています。 具体的には、大阪市が国の動きに先立って実施してきた「総合的な相談支援体制の充実事業」と「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」を包括的な支援体制の整備における中核的な取組としてさらに進めることを基本的な方向性として取り組んでいくことが明記されています。 区の概要版で新たに追加や変更している部分は、概要版の網掛けした部分ですが、特に、大阪市地域福祉基本計画の趣旨や区の地域福祉課題、策定定員からいただいた意見をもとに、「1-5複合的な課題等を抱えた人や世帯への相談支援体制の充実」と「2-3障がいや認知症の人と共生する地域づくり」を新たに整理し加えています。
		市の計画も変わったということで区のビジョンもそれに従って変えていくということだが、具体的にどの部分を変えているのか教えてほしい。			

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
6	中村委員	地域福祉活動団体のネットワークづくりについて		保健福祉課 (地域福祉)	NPOなど様々な活動主体との連携・協力については、基本目標2の地域づくりの項目で盛り込んでいるところですが、委員のご意見を踏まえ、今後の具体的な取組につなげていきたいと考えています。
		私の感想だが、福島区の状況はどんどん変わってきている。10年前と比べてもマンションがたくさん建ったり、環境が大きく変わっている。 ビジョンについても変化に対応できるよう固定した観点ではなく、柔軟な姿勢で取り組んでほしい。 地域でいろいろ活動しているNPOなどの団体があるので、ネットワークづくりに尽力いただくことで変わっていく状況に対応でき、より良い区の行政を進めていけるのではないかと思う。			